

# 阿岐のまほろは

Vol.34

## 安芸国分寺の東端を区画する築地塀を発見!!

さいじょうちょうよしゆき  
(西条町吉行)

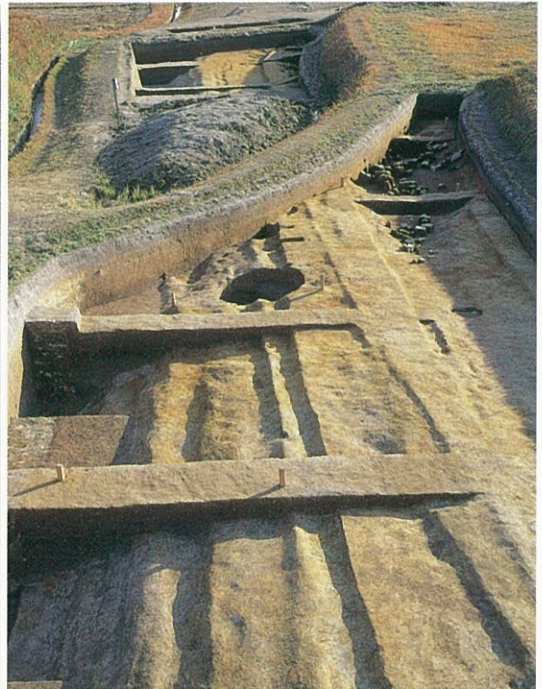


第25次調査空中写真（北東から）

安芸国分寺は、奈良時代中頃に創建された寺院です。国の史跡に指定されており、歴史公園としての整備を東広島市教育委員会が進めています。

これまでの発掘調査や整理作業によって、金堂・講堂・軒廊・僧坊や塔など主要な建物跡の位置や規模、須恵器や瓦、墨書土器や木簡などの文字資料が見つかり、古代の安芸国分寺の様相が徐々に明らかになってきました。

一方、安芸国分寺の規模（寺域）については、現在の史跡指定範囲より広いと推定されていますが、はっきりしたことが分かりませんでした。



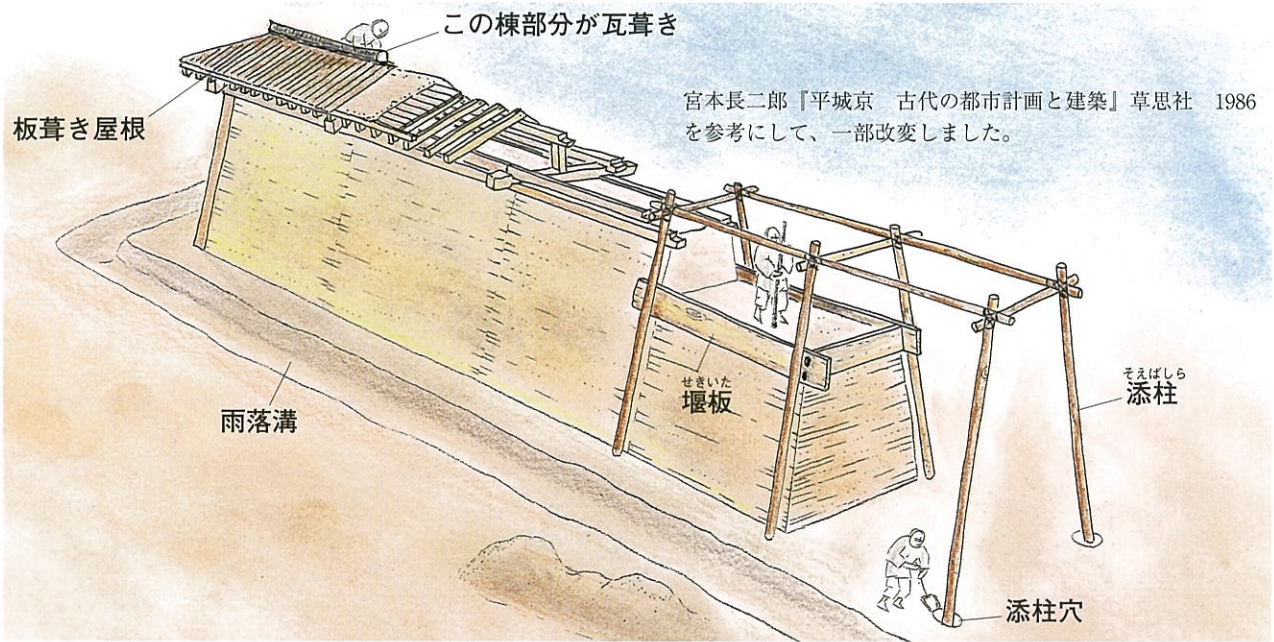
第27次調査雨落溝検出状況（北から）

しかし、平成16年度に実施した第25次と今年度（令和2年度）に実施した第27次の発掘調査によって、安芸国分寺の東側を区画すると考えられる施設をついに発見しました。

それは、掘立柱による柱穴の列と、その西側（寺域の内側）で須恵器や瓦などの遺物が多量に出土した“雨落溝”と考えられる溝状遺構です。

遺構は後世の水田造成などによる削平が著しく、良好な状態とは言えませんが、東側の区画施設は築地塀であったと推測されます。





宮本長二郎『平城京 古代の都市計画と建築』草思社 1986  
を参考にして、一部改変しました。

築地塀の造営作業（想像図）

### 築地塀をつくってみよう！

築地塀とは、硬くつき固めた土を何層にも積み重ねた土塀の上に屋根を設置したものです。

まず、4本の柱（添柱）を地面に掘った穴に2列になるように埋め、上方は横木で固定します。次に、2枚の板（堰板）を柱の内側に置き、その板枠の中に土を入れ、つき棒でつき固めます。固め終わったら、また土を入れて固めます。これを堰板の幅まで繰り返すと、板を上にもずらして再びつき固めるという作業を延々と繰り返します。

予定の高さまで土塀が達すると、添柱を横へ移動して、またつき固めていきます。幾度となく同じ作業を繰り返しながら、同時に屋根をかけていったと考えられます。

こうしてみると、築地塀ひとつを造るにも莫大な時間と労力が必要であったことが伺えます。

発掘調査では、築地塀そのものの痕跡を見つけることができませんでしたが、こうした作業の痕跡である、添柱を埋めたと考えられる柱穴列が残っていました。桁行（東西）方向の柱穴の間隔が約2mですので、添柱と堰板の内側が築地塀基底部の幅になります。おそらく、1.8m（6尺）程度だったと考えられます。

また、屋根から流れ落ちた雨水を受ける溝（雨落溝）から、須恵器・土師器や瓦など多量の遺物が出土しましたが、出土した瓦のほとんどが、丸瓦と鬘斗瓦でした。

軒丸瓦・軒平瓦、平瓦がほとんど出土していないこと、屋根全体を覆うほどの量ではないことから考えて、安芸国分寺の東端の築地塀は棟部分にのみ瓦を使用しており、屋根の部分は板葺きだったと推測されます。

### 築地塀発見による寺域の解明

主要な建物である金堂と講堂の中心を軸とする中軸線から今回発見した東側築地塀までの距離は、約135mを測ります。単純に中軸線で折り返すと東西方向の距離は約270mとなります。

天平尺では1尺＝約29.7cmなので、1町＝60間＝360尺＝約107mで計算すると、2町半で約267mとなり、中軸線で折り返した規模とほぼ同じ数値になります。このため、安芸国分寺の東西方向の寺域は、2町半を意識した範囲であったと言えます。これは、平均的な規模と言えます。

今後は、南北方向の規模の解明が待たれます。

（石垣）



## 漆の付いた土器は何を語るか！



第12次調査区から出土した漆の付いた土器



第25次調査区から出土した漆の付いた土器

### 土器に付いた黒色物質

安芸国分寺の境内地から出土する土器のなかには、黒色の光沢のある付着物のあるものがまれにみられます。赤外線による分析を行った結果、これらの多くが漆であることが確認されました。漆器は木製の器に漆を塗るのが普通なので、土器に漆が付いているのは不思議なことです。

漆の付いた状態をよく観察してみると、須恵器の蓋に付いたものが多いようです。しかも内側には厚く付いているのに、外側には付いていないものがほとんどです。これらの蓋の多くは何か漆を塗る際に、パレットとして利用されたものと考えられます。扁平な蓋の内側はパレットに最適だったのでしょう。

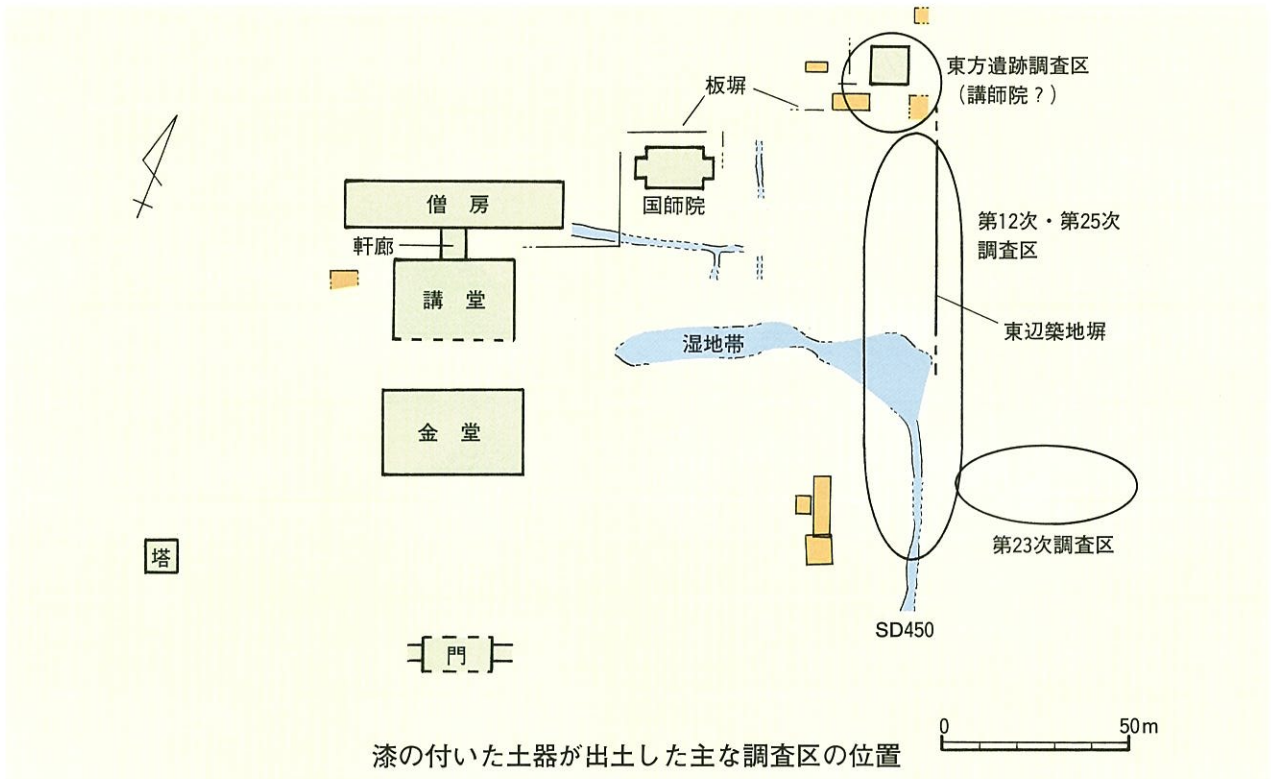
### 漆製品をつくる

漆の木から採取された原液のゴミを取り除いたものは生漆まきうるしといい、これを精製したものを透漆すきうるし

（な し じゅうし 梨子地漆）といいます。奈良時代では普通、それに炭素を加え、黒色に処理し、黒漆にして器物に塗ります。奈良県にある飛鳥池遺跡ではパレットとして利用された杯皿類が出土しているほか、漆が付着した壺が多量に発見されています。これらの壺は漆を運搬・貯蔵した容器と考えられています。各地から多量の漆を運んできて、製品に加工する工房があったと考えられています。

安芸国分寺では、漆を運搬した壺はまだみつかりません。しかし、これまでの調査で、パレットとして利用されたと考えられる土器類がみられるので、ここで漆を塗っていたのは確かでしょう。漆の付いた土器は第12次・第23次・第25次調査区と安芸国分寺東方遺跡から比較的多く出土しています。これらの調査区はいずれも安芸国分寺の東側の端に位置します。漆を塗る作業場もこのあたりにあったのではないかと想像できます。





ところで、安芸国分寺の西方約800mに位置する青谷1号遺跡からは茶色い漆が付着した壺の頸部がみつかっています。安芸国分寺でも将来、漆を運搬した道具が発見されるかもしれません。

漆を貯蔵するときには、漆が空気にふれないように、容器の口に紙でおとし蓋をします。当時、紙は貴重だったので、反故紙を利用することが多かったのですが、それが漆紙文書として残ることがあります。安芸国分寺周辺では漆紙文書は発見されていません。また、漆を塗るのに用いたハケ



青谷1号遺跡から出土した漆の付いた壺

やヘラなども発見されていません。安芸国分寺での漆工人の活動は、まだまだなぞに満ちています。

### 漆の使い道は？

ところで、漆の用途は何だったのでしょうか。それを直接示す証拠はまだ発見されていませんが、想像するに、天平6（734）年に記された興福寺金堂の造営にかかわる『造仏所作物帳』には、堂内の机や台座など、さまざまな仏具や荘厳具の製作に漆を用いたことが書かれています。当時、貴重品であった漆をふんだんに使うことで、仏の偉大さを効果的に衆生に知らしめる寺院側の意図があったのかもしれません。（唐津）

(助)東広島市教育文化振興事業団 文化財センター報

### 阿岐のまほろば Vol.134

発行日 2006(平成18)年3月24日

編集 財団法人東広島市教育文化振興事業団/文化財センター  
発行 東広島市西条町馬木541-1  
TEL 082-425-3880 〒739-0033

印刷 中本総合印刷株式会社  
広島市南区大州五丁目1-1